

当 明石浦漁業協同組合との取引をご希望される方へ

当組合は、鮮魚・活魚をお買い上げいただく全てのお取引先に対し、あらかじめ当組合所定の売買契約書での契約取り交わしをお願いしております。

その売買契約時に必要な書類やご注意事項についてご案内いたします。

■ 売買契約時に必要となる添付書類

① 個人事業主様の場合

1. 契約者の印鑑証明並びに住民票 各1通
2. 連帯保証人の印鑑証明 1通

② 法人格を有する場合

1. 契約者となる法人の登記簿謄本（全部事項証明書）並びに印鑑証明 各1通
2. 連帯保証人の印鑑証明 1通

■ ご注意事項

- ✓ 売買契約書は2部作成し双方1部の保管となります。なお、うち1部には契約者様ご負担にて印紙（4,000円）が必要となります。
- ✓ 契約時に取り決めさせていただく取引締め日やお買い上げ代金決済方法によっては、保証金が必要となります。
- ✓ 売買契約書の更新は3年毎に行うよう兵庫県より指導があり、定期的にご本人並びに連帯保証人様の確認を行っております。

以上、お取引をご希望される場合は上記の内容をあらかじめご了解いただけますようよろしくお願い致します。

お取引希望のお問い合わせは当組合の業務部にて承ります

担当 業務部 山本

TEL（078）912-1771 FAX（078）912-2094